

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな すぎき としひろ
氏 名：鈴木 利廣
事務所：すぎかけ法律事務所
所属会：東京弁護士会



主 な 経 歴	
1976 年	弁護士登録
1999 年	医療問題弁護団代表（2016 年顧問）
2004 年～	すぎかけ法律事務所
2007 年～	東京三会医療 ADR あっせん人
2009 年～	産科医療補償制度運営委員、原因分析委員
2015 年～	医療事故調査制度総合調査委員
2017 年	明治大学名誉教授
2017 年	日本生命倫理学会名誉会員
医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別	
医療機関側	・ 患者側
あっせん人・仲裁人からのメッセージ	
医療紛争はまずもって対話により解決することが重要です。	

[2024年1月現在]